

発表事項

1 支払基金改革の進捗状況

2 中期財政運営検討委員会の設置及び開催状況

3 支払基金関係功績者に対する厚生労働大臣表彰

4 懲戒処分

5 令和5年8月審査分の審査状況

6 令和5年9月審査分の特別審査委員会審査状況

【報告】中期財政運営検討委員会の設置及び開催状況

委員会設置の目的

中期財政運営の基本的な方針を踏まえ、突発的リスクの対応や目的積立預金の適切な保有水準・活用などについて継続的に検討

- 中期的な財政運営に向けた**安定化方策を検討する場を設置**（4者構成による委員会）
- 手数料の水準や安定的な運営をするためには、**一定の内部留保が必要**

委員の構成

保険者代表、診療担当者代表、被保険者代表、公益代表から各2名（理事又は理事が指名する者）

	委 員	
保険者代表	木倉理事	今泉理事
診療担当者代表	長島理事	小野沢委員（大杉理事指名）
被保険者代表	古川理事	小林理事
公益代表	加瀬常任顧問（理事長指名）	北波理事長特任補佐（理事長指名）

委員会による決定

検討事項については、委員会の意見としてまとめた上で理事会に報告する

【報告】中期財政運営検討委員会の設置及び開催状況

委員会での意見（現時点のとりまとめ）

【剰余金の一部内部留保】

- 内部留保のため財政安定化預金を設置し、リスクに備える
- 令和6年度は28億円とし、その後は基金の業務効率化の効果も含めて保有水準を検討すべき

【残余剰余金の還元方法】

- 手数料への影響の平準化のため3分割し、令和6年度は13.8億円を受け入れることが適当である

〈参考〉

第1回（令和5年10月13日）

- 議題・中期財政運営検討委員会
- ・内部留保額の設定
 - ・剰余金の還元方法(受入)

第2回（令和5年10月27日）

- 議題・財政安定化預金の保有水準及び利益剰余金の取扱いの取りまとめ
- ・目的積立預金の現状と課題

(参考) 主な意見

<第1回 検討委員会>

内部留保額の設定

- 実際に28億円必要なのか、もう少し下げる要素もあるのではとも考えるが、リスクということで最大を見込みたいという考えは理解する。
- 期ずれの60億円については保険者との合意もあるので、きちんと説明しておいて欲しい。
- 他に基金のような公的機関で内部留保的なことがされていないか、その比較などを出していただきたい。
- まずは28億円としたが、今後の状況を見て28億円なくても大丈夫、又はもっと必要などということを検証しながら変化させていくという理解でよいか。
- 中期財政の安定を前提に令和6年度予算を組んでいくと思うが、保険者も令和6年度手数料を前提に予算を組むのでそれが見通せる形ですすすめていただきたい。
- この検討の場を引き続き将来も続けていくのであれば、我々保険者の予算編成も始まるため、28億円という前提を置いて予算を決める作業に入らせていただきたい。まず、設定をしてのスタートを切るということは賛成である。
- 過去10年の状況を踏まえ、毎年内部留保額を検討していくということによいと思う。
- 支払基金自体がより安定的になるような効率化を進めていき、内部留保をそれほど持たなくても安定的に運営できるということも同時にやっていくことも重要であるという観点も加えていただきたい。

(参考) 主な意見

剰余金の還元方法（受入）

- 保険者の立場からいうと、毎年度の手数料の乱高下は避けていただきたい。仮に微増や微減があるとしても、平たく受け入れていくという考えでの3分割という提案だと思う。これについては賛成である。
- 剰余が発生したから全部返すという変動が大きくなる。変動要素が大きいものはなるべく避けたい。ぜひ安定できる基盤として3分割の受け入れに賛成したい。
- 保険者や被保険者に混乱や不安定を生じさせないことが大切かと思うため、保険者側が納得するのであればよいのではないか。
- 保険者や支払基金の安定運営、安定した支払業務を医療機関・薬局に行うことが円滑であればよいと考える。
- 保険者と支払基金の安定運営をする上で、この形で当面の間、安定していくことが確認できれば、これで進めていただけてよいと思う。
- 運用のルールは明文化するのがいいだろうと考える。